

「中央区役所周辺の公共施設再編方針（案）」に対する意見募集結果

意見番号	本編	概要版	該当箇所	意見（概要）	意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	1頁			<p>「中央区役所周辺の公共施設再編方針」（以下「本方針」という。）は、これらの実現に向けて、地域住民・民間事業者・行政等が主体となって公共施設再編に係る考え方を共有し、連携して事業を進めていくための基本的な枠組みを示すために策定します。」と記載されていますが、地域住民・民間事業者・行政等が主体となって公共施設再編に係る考え方を共有し、連携して事業を進めていくために、住民説明会を行った後にパブリックコメントを実施すべきと考えます。</p> <p>理由としては、規模の大小はあるが、「市庁舎移転」「中央消防署移転」において市民から請願が提出されています。その度に『住民に丁寧な説明をする』との回答を聞きますが、何故パブリックコメントを先行したのか理由をお示しください。基本的な枠組みから住民説明会を実施する必要はなかった理由もお示しください。</p>	<p>本方針の策定に当たりまして、広く市民の皆様の御意見をお伺いするため、パブリック・コメントを実施しているところです。頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>案のとおりといたします</p>
2	1頁		11行目から	<p>この地域に必要なのは気軽に立ち寄れる条件作りと、余裕と安らぎのある環境である。あえて賑わいを求めるには本来の在り方と違うのではないのか。なぜ、公共施設周辺が賑わはなければならないのか</p>	<p>にぎわいについての明確な定義はありませんが、本事業におけるにぎわいとは、与野本町駅に近接していることや、周辺が住宅街であることなどを考慮した地域特性に合わせたにぎわいであり、事業区域内が憩いや交流の場として親しまれ活用される場所となることが望ましいと考えております。今後、広場の利活用や過ごし方などを市民や民間事業者と意見交換しながら、広場の在り方等について検討して行きたいと考えております。</p> <p>御意見を踏まえて、（案）を修正いたします。</p>	<p>P12「3.1.基本方針（1）中心拠点にふさわしいまちづくり【拠点性／防災性】」について以下のとおり修正します。</p> <p>与野本町駅周辺地区の中心拠点としての役割を果たすために、中心拠点に必要な施設・機能を集約して公共サービスの質の向上を図るとともに、中心拠点にふさわしい地域特性に合わせた事業区域全体の一体的なにぎわいづくりを図ります。</p>
3	4頁			<p>「さいたま市総合振興計画基本計画」（令和3年4月）では、中央区には、家族のような人々の深いつながりがあることが示されており…「主要な公共施設の再編整備等における、区民と共に進めるまちづくり」などが明示されています。と記載されていますが、「家族のような人々の深いつながりがあること」や「区民と共に進めるまちづくり」と示されているのなら何故、住民説明会を行った後にパブリックコメントを実施しないのか？「区民と共に進めるまちづくり」とはどのようなものなのかお示しください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与野本町周辺地区まちづくり推進協議会での意見交換の詳細内容（議事メモ等）をお示しください。 ・市民ワークショップでの詳細内容をお示しください。 ・与野本町周辺地区まちづくり推進協議会・市民ワークショップで再編方針（案）の取りまとめた詳細資料をお示しください。 ・与野本町周辺地区まちづくり推進協議会のHPに「与野本町周辺地区まちづくりニュース」はありますが、推進協議会の意見交換内容等（議事メモ等）はわかりません。意見交換の詳細内容（議事メモ等）もHPにわかるようにしてください。（与野本町周辺地区まちづくりニュース）だけでは、内容把握できません。） ・与野本町周辺地区まちづくり協議会とさいたま市は、行政との協働で実施していることを理由に、市は意見交換の詳細内容（議事メモ等）を掲示してきていません。「中央区役所周辺の公共施設再編方針（案）」は、意見交換の詳細内容（議事メモ等）を提示できる体制にして、「中央区役所周辺の公共施設再編方針（案）」は、意見交換の詳細内容（議事メモ等）を提示してください。 	<p>区民と共に進めるまちづくりとは、本事業において、地域住民・民間事業者・行政等が主体となって公共施設再編に係る考え方を共有し、連携して事業を進めて行くことと考えております。</p> <p>その他頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>案のとおりといたします</p>

「中央区役所周辺の公共施設再編方針（案）」に対する意見募集結果

意見番号	本編	概要版	該当箇所	意見（概要）	意見に対する市の考え方	修正等の対応
4	4頁			さいたま市都市計画マスタープランの中に「緑地に囲まれた都市構造を維持すると…」記載がありますが、「さいたま市中央区」の都市公園の整備状況（面積）・区別の人一人当たりの都市公園面積が10区で1番少ないと思えますが、公園増やすことよりも、P25の様に民間エリアを増やすことしか考えてないように思えますが何故なのですか？又、緑地に関する資料（公園整備状況などの資料）を掲載すべきと思えますが何故掲載されていないのでしょうか。	施設配置につきましては、P24「（2）施設配置の考え」において設定した①～④の考えをもとにイメージ（案）を作成したところです。市民、民間事業者、行政にとってより良い計画としていくため、今後、この案をもとに市民や民間事業者と意見交換を行いながら、広場の在り方、民間施設の導入、公民連携の可能性等を整理し、公共エリア、民間エリア、広場などの配置について、修正および具体化していきたいと考えております。 緑地に関する資料につきましては、P5「将来都市構造図」やP11「中央区役所周辺の地域資源」など、中央区役所の公共施設再編方針に関わる部分について掲載しているところです。公園の整備に向けた考え方などを整理していく中で、公園の整備状況等も踏まえて、検討を進めてまいりたいと考えております。	案のとおりといたします
5	8頁			③維持管理・運営について 現状：「厳しい財政状況の中、施設の老朽化等により、施設の維持管理・運営費が増加している施設がある。 課題：「今後も必要なサービスを維持するため、施設の複合化や民間活力の導入などにより維持管理・運用の効率化を図る必要がある。」と記載されていますが与野中央公園内に収容人員5,000人程度のスポーツやエンターテインメントイベントの興行が可能なメインアリーナと、市民利用を目的とした体育館の機能を有するサブアリーナからなり、可能な限り民間力を活用し、採算性を重視した「次世代型スポーツ施設」の誘致・整備を検討している様ですが、中央区役所周辺には、さいたま芸術劇場やさいたまスーパーアリーナがあり、現在ある、与野体育館と同程度のスポーツ施設があれば良いと考えています。 民間力を活用してまで5000人収容するような施設は必要ないし、公園面積が少ない中央区は、大きな施設より大きな公園をつくったほうが良いとも考えます。（不要な建物は建てないように考えてください。） 何故、与野中央公園内に収容人員5,000人程度のスポーツ施設を検討しているのでしょうか？ 又、厳しい財政状況下で、トリエンナーレ・マラソン大会・クリテリウム等を止めて、「今後もサービスを維持するために、トリエンナーレ・マラソン大会・クリテリウム・地下鉄延伸等も止める考えはないのでしょうか？維持管理・運営については、さいたま市全体で再検討をお願いします。	ご指摘いただいた内容につきましては、各事業所管と情報共有を図り今後の市政推進の参考にさせていただきます。	案のとおりといたします
6	8頁			⑦少子・高齢化について 現状：「事業区域の西谷公園は、子育て世代が集まる貴重な交流スペースとなっている。」 課題：「子育て世代を含む若年層を呼び込み、地域活力を維持するため、子育て支援環境を充実させる必要がある。」と記載されていますが小さな、西谷公園でさえも子育て世代が集まる交流スペースなら、P14での区域では、9800㎡の区域に公園エリアにすれば、多世代交流スペースが出来ると思いますが、散策路だけで大きな公園を造る考えはないのでしょうか？再検討をお願いします。	施設配置につきましては、P.24「（2）施設配置の考え」において設定した①～④の考えをもとにイメージ（案）を作成したところです。市民、民間事業者、行政にとってより良い計画としていくため、今後、この案をもとに市民や民間事業者と意見交換を行いながら、広場の在り方、民間施設の導入、公民連携の可能性等を整理し、公共エリア、民間エリア、広場などの配置について、修正および具体化していきたいと考えております。	案のとおりといたします
7	10頁			中央区役所の概要には「防災中枢拠点や各避難所との情報連絡中継拠点とし、飲料水、食料、生活必需品、防災機材等の備蓄拠点、支援物資の集配等の拠点として機能する」と記載されていますが備蓄拠点、支援物資の集配等の拠点とするならば、大きな空スペースが必要と思われることからP14での区域では、9,800㎡の区域に公園エリアにすれば、緊急時には備蓄拠点、支援物資の集配等の拠点となりえるのではないのでしょうか？P25の様に民間エリアを増やすことしか考えてないように思えますが何故なのですか？支援物資の集配等の拠点として機能するエリアと民間エリアの面積等、再検討をお願いします。	施設配置につきましては、P.24「（2）施設配置の考え」において設定した①～④の考えをもとにイメージ（案）を作成したところです。市民、民間事業者、行政にとってより良い計画としていくため、今後、この案をもとに市民や民間事業者と意見交換を行いながら、広場の在り方、民間施設の導入、公民連携の可能性等を整理し、公共エリア、民間エリア、広場などの配置について、修正および具体化していきたいと考えております。	案のとおりといたします

「中央区役所周辺の公共施設再編方針（案）」に対する意見募集結果

意見番号	本編	概要版	該当箇所	意見（概要）	意見に対する市の考え方	修正等の対応
8	12頁			<p>(1) 中心拠点ふさわしいまちづくりの中に、「中心拠点にふさわしい事業区域全体の一体的なにぎわいづくりを図ります。」と記載されていますが最初に「中心拠点にふさわしい事業区域全体の一体的な『にぎわい』」の定義を明確にしてください。</p> <p>さいたま市に与野本町通りのにぎわいを聞いたところ、「勉強会やワークショップでは、混み合ったにぎわいより、前庭空間などを活用しながら、人々が本町通りで滞在・交流できる空間があると良いとの意見があった」としています。</p> <p>このことを踏まえると、中央区区役所周辺のにぎわいとは、「混み合ったにぎわいより、公園などを活用しながら、人々が区役所周辺で滞在・交流できる空間がある」と解釈します。そう考えると、大きな公園をつくり、少スペースでの民間活用施設が良いと考えています。P14での区域では、3,200㎡の区域に民間施設エリアにすればよいと思えます。(P25のような9,800㎡と3,200㎡を民間エリアとする必要はないと考えています。)9,800㎡は大きな公園と駐車スペースにすれば、都市公園の整備状況(面積)・区別の人口一人当たりの都市公園面積が微少と思えますが増えるのではないのでしょうか?公園の配置と民間エリアの面積の再検討をお願いします。</p>	<p>にぎわいについての明確な定義はありませんが、本事業におけるにぎわいとは、与野本町駅に近接していることや、周辺が住宅街であることなどを考慮した地域特性に合わせたにぎわいであり、事業区域内が憩いや交流の場として親しまれ活用される場所となることが望ましいと考えております。今後、広場の利活用や過ごし方などを市民や民間事業者と意見交換しながら、広場の在り方等について検討して行きたいと考えております。</p> <p>御意見を踏まえて、(案)を修正いたします。</p> <p>施設配置につきましては、P.24「(2)施設配置の考え」において設定した①～④の考えをもとにイメージ(案)を作成したところです。市民、民間事業者、行政にとってより良い計画としていくため、今後、この案をもとに市民や民間事業者と意見交換を行いながら、広場の在り方、民間施設の導入、公民連携の可能性等を整理し、公共エリア、民間エリア、広場などの配置について、修正および具体化していきたいと考えております。</p>	<p>P12「3.1.基本方針(1)中心拠点にふさわしいまちづくり【拠点性/防災性】」について以下のとおり修正します。</p> <p>与野本町駅周辺地区の中心拠点としての役割を果たすために、中心拠点に必要な施設・機能を集約して公共サービスの質の向上を図るとともに、中心拠点にふさわしい地域特性に合わせた事業区域全体の一体的なにぎわいづくりを図ります。</p>
9	12頁			<p>(2) 利便性・快適性の向上の中に「憩いの場の創出、ゆとりある空間の確保」と記載されていますが、「憩いの場、ゆとりある空間」の定義を明確にする必要があると思えます。</p> <p>一般的に考えると「憩いの場:公園・温浴施設・飲食 ゆとりある空間:公園・スポーツジム・老人ホーム」が思い浮かびます。やはりここでも、P14での区域では、3,200㎡の区域に民間施設エリアにすればよいと思えます。(P25のような9,800㎡と3,200㎡を民間エリアとする必要はないと考えます。)</p> <p>P4の中央区役所周辺の特性に記載されていないですが、「北側に法務局があり、駐車場待ちで渋滞が度々発生しています」その解消にP25の9,800㎡の一部を法務局と共有の駐車スペースに設ける等考えて欲しいと思えます。中央区役所周辺の渋滞解消に向けた対策も考えてください。</p>	<p>施設配置につきましては、P.24「(2)施設配置の考え」において設定した①～④の考えをもとにイメージ(案)を作成したところです。市民、民間事業者、行政にとってより良い計画としていくため、今後、この案をもとに市民や民間事業者と意見交換を行いながら、広場の在り方、民間施設の導入、公民連携の可能性等を整理し、公共エリア、民間エリア、広場などの配置について、修正および具体化していきたいと考えております。その他の頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>案のとおりといたします</p>
10	12頁			<p>公共施設再編の再編方針に、公共施設等のCO2排出削減の方針がありません。CO2排出削減の方針を入れることを考えてください。建物を建てることによってCO2排出より、緑の公園を造りCO2排出削減を考えることも必要と考えます。建物を建てることによってCO2排出等の問題を検討してください。</p>	<p>世界共通の課題である脱炭素化の推進等、社会情勢の変化を考慮しながら施設整備を進めていくことは必要不可欠と考えております。意見を踏まえて、(案)を修正いたします。</p>	<p>P26「(3)社会情勢の変化への対応」について以下の項目を追記します。</p> <p>「③脱炭素化の推進 持続可能な都市に向け、持続可能な開発目標であるSDGsへ配慮し、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用を通じて脱炭素化、レジリエンスの強化の両立を図っていくため、さいたま市環境配慮型公共施設整備方針等に対応し、環境にやさしいカーボンニュートラルな施設整備を検討します。」</p>

「中央区役所周辺の公共施設再編方針（案）」に対する意見募集結果

意見番号	本編	概要版	該当箇所	意見（概要）	意見に対する市の考え方	修正等の対応
11	12頁		(1)中心拠点にふさわしいまちづくり【拠点性/防災性】	<p>▷災害時の市民の安全・安心を確保するために、中央区の防災中核拠点としての機能を強化し、災害への対応力の向上を図ります。 上記の内容に賛同しつつ、より具体的な記載として下記内容に追記修正することを要望します。</p> <p>▷災害時の市民の安全・安心を確保するために、中央区の防災中核拠点として災害時の大規模停電に備えコージェネレーションシステムや自家発電設備等の防災機能を整備・強化し、災害への対応力の向上を図ります。 [理由]貴市「都市計画マスタープラン」及び「国土強靱化地域計画」にも以下のとおり記載されています。</p> <p>・都市計画マスタープラン74P:3災害対策の充実とライフラインの強化 ○災害時に一定期間、復旧活動に必要なエネルギーをまかない、避難場所などにおける必要最低限のエネルギー確保を可能とするため、太陽光発電などの再生可能エネルギー、コージェネレーションシステム、蓄電池などの活用による自立・分散型エネルギーシステムの普及を促進します。</p> <p>・国土強靱化地域計画60P:防災施設等の整備における課題 公共施設等では、災害時の大規模停電に備え、コージェネレーションシステムや自家発電設備等の防災機能の整備を推進する必要があります。 【参考資料①】さいたま市「都市計画マスタープラン」74P 【参考資料②】さいたま市「国土強靱化地域計画」60P</p>	<p>今後の基本計画の作成の際に施設の在り方や導入機能などの施設整備に向けた検討を進めてく予定です。頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>案のとおりといたします</p>
12	12頁		第3章公共施設再編の再編方針3.1.基本方針	<p>(1)から(5)の基本方針に賛同します。さらに6して「SDGsに配慮した環境にやさしいまちづくり」の追加を要望します。</p> <p>(6)SDGsに配慮した環境にやさしいまちづくり【環境性】 ▷省エネルギー技術や再生可能エネルギーを導入して、自然通風・自然採光等の自然エネルギーの直接利用や、脱炭素化された電力、環境負荷の少ないエネルギーへの燃料転換等により、脱炭素型のまちづくりを目指します。 [理由]貴市は、2019年7月に「SDGs未来都市」に選定され、また、2020年7月には二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「さいたま市ゼロカーボンシティ」を表明されました。さらに、貴市「新庁舎整備等基本構想」にも上記の文言が明記されており、【環境性】に関する記載は大変重要と考えます。</p>	<p>世界共通の課題である脱炭素化の推進等、社会情勢の変化を考慮しながら施設整備を進めていくことは必要不可欠と考えております。御意見を踏まえて、（案）を修正いたします。</p>	<p>P26「（3）社会情勢の変化への対応」について以下の項目を追記します。 「③脱炭素化の推進 持続可能な都市に向け、持続可能な開発目標であるSDGsへ配慮し、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用を通じて脱炭素化、レジリエンスの強化の両立を図っていくため、さいたま市環境配慮型公共施設整備方針等に対応し、環境にやさしいカーボンニュートラルな施設整備を検討します。」</p>
13	17頁			<p>再編対象となる公共施設の考え方において「市民ワークショップ結果より、集約ニーズが高い施設を対象とします。」とありますが、市民ワークショップでは、民間スペースは14ページの3,200㎡が最大であったが何故P25のような9,800㎡と3,200㎡を民間エリアとする案が出たのでしょうか。市民不在で決めるのは止めて、丁寧な説明をお願いします。（住民説明会を実施する必要性を考えてください。）</p>	<p>施設配置につきましては、P.24「（2）施設配置の考え」において設定した①～④の考えをもとにイメージ（案）を作成したところです。市民、民間事業者、行政にとってより良い計画としていくため、今後、この案をもとに市民や民間事業者と意見交換を行いながら、広場の在り方、民間施設の導入、公民連携の可能性等を整理し、公共エリア、民間エリア、広場などの配置について、修正および具体化していきたいと考えております。</p>	<p>案のとおりといたします</p>

「中央区役所周辺の公共施設再編方針（案）」に対する意見募集結果

意見番号	本編	概要版	該当箇所	意見（概要）	意見に対する市の考え方	修正等の対応
14	17頁			<p>再編対象となる公共施設の考え方において、「利用者の利便性や地域バランス等を考慮し、サービスの低下等が懸念される施設は対象外とします。（例：保育園、デイサービスセンター等）」とありますが、保育園、デイサービスセンターは何故、サービスの低下が懸念されるのでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の問題はどのように考えているのでしょうか？（すべて民間に任せてしまうのですか？） ・公立の保育所・高齢者施設等は、廃止するのでしょうか？ ・高齢者福祉サービスはどのように考えているのでしょうか？（すべて民間に任せてしまうのですか？） ・運営のすべてを民間に任せて、公の責任を無いものにするのでしょうか？ <p>再編対象となる公共施設の考え方の再検討をお願いします。</p>	<p>保育園につきましては、既存の保育園の移転により利用者の通園等の利便性に影響があること等が考えられます。また、デイサービスセンターにつきましては、利用者の利便性の影響に加え、施設自体が比較的築浅であること等を踏まえ、対象外としております。</p> <p>公立保育所につきましては、「さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」において、更新時の方向性として、「ハコモノ三原則に基づき、規模を検討する」こと、「民間譲渡等により、統合・整理を検討する」こととしており、検討にあたっては、同計画に掲げる公立保育所の統合・整理の検討条件のとおり、周辺の保育施設の整備状況や保育ニーズ等を踏まえ、民営化や統廃合を検討してまいります。</p> <p>保育の提供におきましては、公立・民間の区別なく、国の定める「保育所保育指針」に基づく保育の提供を行っているところです。待機児童の解消に向けて、公立・民間を含めた認可保育所をはじめとした保育環境を整えながら、保育ニーズに応えることができるよう、市として取り組んでまいります。</p> <p>高齢者福祉サービスにつきましては、行政が担い提供する必要があるサービスと、民間で提供できるサービスがありますが、老人福祉センターなど市民の利用が多く、今後も行政が管理運営していく必要がある施設に関しては、指定管理者制度の導入等により、施設の効果的・効率的な管理運営と市民サービスの向上が図れるよう、市として取り組んでまいります。</p>	案のとおりといたします
15	20頁			<p>空間づくりの考え方において、「地域住民の交流やコミュニティ活動の充実」とあり、その内容に「地域住民が身近に憩える環境を提供し日常の暮らしにおける地域の交流(家族のようなつながり)を育む」とありますが、8ページに、現状：「事業区域の西谷公園は、子育て世代が集まる貴重な交流スペースになっている。」とあるように、「地域住民の交流やコミュニティ活動の充実」を図るには、散策路ではなく、大きな公園が必要と思われそうですが何故、散策路になってしまったのでしょうか？「地域住民の交流やコミュニティ活動」について再検討をお願いします。</p>	<p>施設配置につきましては、P.24「（2）施設配置の考え」において設定した①～④の考えをもとにイメージ（案）を作成したところです。市民、民間事業者、行政にとってより良い計画としていくため、今後、この案をもとに市民や民間事業者と意見交換を行いながら、広場の在り方、民間施設の導入、公民連携の可能性等を整理し、公共エリア、民間エリア、広場などの配置について、修正および具体化していきたいと考えております。</p>	案のとおりといたします
16	20頁			<p>空間づくりの考え方において、「多世代助け合いの推進」とあり、その内容に「子どもや子育て世代、高齢者にそれぞれ必要な生活支援サービスを提供し、世代間相互の交流や支え合いを育む」とありますが、保育園・デイサービスセンターは、子ども子育て世代・高齢者の生活支援サービスと思うのですが、再編対象外となる公共施設としたのは何故ですか？（運営のすべてを民間に任せて、公の責任を無いものにするのですか？）</p> <p>子どもや子育て世代、高齢者にそれぞれ必要な生活支援サービスは市にもあるのに何故別々の施設にするのでしょうか？公共施設と民間施設の複合化を再検討してください。</p>	<p>保育園につきましては、既存の保育園の移転により利用者の通園等の利便性に影響があること等が考えられます。また、デイサービスセンターにつきましては、利用者の利便性の影響に加え、施設自体が比較的築浅であること等を踏まえ、対象外としております。</p> <p>公共施設と民間施設の複合化につきましては、今後、市民や民間事業者と意見交換を行いながら、施設の配置、導入が望ましい民間機能、複合化の可能性等を整理し、検討を進めて行く予定です。頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	案のとおりといたします
17	21頁			<p>公民連携の推進において、官民の適切な役割分担に基づく公民連携の推進は良いと思うのですが、民間施設の導入が考えられる主な機能にスーパーマーケット～マンションまで色々な機能が書かれていますが、中央区役所周辺をもう少し確認して再検討してください。（下記の①～⑤等含めて再検討してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①スーパーマーケットは、半径1kでいくつあるのでしょうか？ ②ドラッグストアは、半径1kでいくつあるのでしょうか？（薬店・スーパーマーケット内の店舗含む） ③マンションは、半径1kでいくつあるのでしょうか？何世帯あるのでしょうか？ ④マンションを建設した場合に公立小中学校は、現在の学び舎で足りるのでしょうか？ ⑤与野駅・北与野駅前には、沢山のマンションが建っていますが、賑わっているのでしょうか？ 	<p>民間施設の導入が考えられる主な機能につきましては、サウンディング調査において民間事業者から頂いた御意見や市民ワークショップなどで頂いた御意見を掲載しています。</p> <p>民間施設の導入機能につきましては、今後、市民や民間事業者と意見交換を行いながら、導入が望ましい民間機能について検討を進めていきたいと考えております。頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	案のとおりといたします

「中央区役所周辺の公共施設再編方針（案）」に対する意見募集結果

意見番号	本編	概要版	該当箇所	意見（概要）	意見に対する市の考え方	修正等の対応
18	21頁		(2)民間施設の機能	(2)民間施設の機能「導入が考えられる主な機能」の中に、[マンション]と記載がありますが、マンションそのものに賑わいはありません。これでは公共施設の再編がマンション業者の利益の他前になってしまい、多くの区民の利益から離れると誤解されてしまいます。将来的に施設配置を検討する場合があったとしても、検討対象から[マンション]を削除してください。	民間施設の導入が考えられる主な機能につきましては、サウンディング調査において民間事業者から頂いた御意見や市民ワークショップなどで頂いた御意見を掲載しています。民間施設の導入機能につきましては、今後、市民や民間事業者と意見交換を行いながら、導入が望ましい民間機能について検討を進めていきたいと考えております。頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	案のとおりといたします
19	22頁			事業スキームで、「本事業は複数の公共施設を複数敷地に配置し、約3ヘクタールある」規模の大きい市有地の有効活用を図ることが特徴です。」とありますが、公民連携の推進で25ページのように民間エリアと公民エリアを分ける必要が本当にあるのでしょうか？23ページの複合化の考えにあるような公民連携で公共施設と民間施設が複合化できる公民連携施設の考えを再検討してください。	施設配置につきましては、P.24「(2)施設配置の考え」において設定した①～④の考えをもとにイメージ(案)を作成したところです。市民、民間事業者、行政にとってより良い計画としていくため、今後、この案をもとに市民や民間事業者と意見交換を行いながら、広場の在り方、民間施設の導入、公民連携の可能性等を整理し、公共エリア、民間エリア、広場などの配置について、修正および具体化していきたいと考えております。	案のとおりといたします
20	22頁		(3)事業スキーム	サウンディング型市場調査で提案された事業手法として、[土地売却方式]と記載があります。民間事業者から提案されたことは事実であっても、行政がこれを含めて検討するのはやめ、[土地売却方式]を削除して下さい。与野町の時代からの貴重な区民の財産を、財源不足だからといって切り売りされたくないからです。	事業区域が多くの市民に親しまれ活用される場所となることを望ましいと考えております。その考えのもと、市有地の有効活用について、市民や民間事業者と意見交換を行いながら、今後具体的に検討を進めて行く予定です。頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	案のとおりといたします
21	23頁			施設配置の考えに、「敷地の状況や隣接する鴻沼川や道路などの周辺状況、及び市民ワークショップの結果、民間事業者の意向など踏まえ、施設イメージ(案)を25ページに示します。」とありますが、市民と民間事業者の意見交換会を実施したのでしょうか？していないと考えていますので、市民と民間事業者の意見交換会を実施してください。	当該事業を実施する民間事業者が決まっていない中で民間事業者と市民の意見交換を実施するのは難しいと考えております。頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	案のとおりといたします
22	26頁			効率的な施設運営で「将来の人口減や施設利用環境の変化などの社会情勢の変化に伴い、必要とされる諸室機能・規模の変化が考えられるため、諸室は他の機能へ転用や民間へ明け渡す当の効率的な施設運用につながる検討をします。」とありますが、公が必要とされる諸室機能・規模の変化を市がどのように考えているのかお示してください。	現在、本市としてはデジタルトランスフォーメーションを進め窓口業務等の効率化を図っていくこととしております。こうしたことが進んでくことで、来庁する市民や職員が減ることなどが想定され、余分な諸室が出てきた場合などの対応として、諸室等の機能転換などを検討していく必要があると考えています。	案のとおりといたします
23	27頁			その他に「民間事業者、地域住民、ステークホルダーと協働した運営体制のあり方」とありますが、協働では、協働で運営していることを理由に、市は再編に関わる情報(詳細情報・打合せ内容等)を提示出来ないとなりますので、市は再編に関わる情報(詳細情報・打合せ内容等)を提示できる体制にしてください。	頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	案のとおりといたします
24	28頁			「与野本町周辺地区まちづくり推進協議会を通じた地域との意見交換会及び情報提供」・「民間事業者との意見交換」だけでなく、各年度に一度は、市民への説明会を実施してください。又、「与野本町周辺地区まちづくり推進協議会」と「民間事業者」と「町内会長(市民有志)」が一同に集まっての意見交換も実施してください。市民への説明も「与野本町周辺地区まちづくり推進協議会」が発行する「与野本町周辺地区まちづくりニュース」に掲載して広く周知していくこと・「中央区民まつり」でのアンケート実施・「市民ワークショップ」の実施で丁寧な説明を実施したとするのではなく、各年度に一度は、市民への説明会を実施して、質問・回答をHP等に提示できるようにしてください。	説明会等については必要に応じて実施していく予定です。頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	案のとおりといたします

「中央区役所周辺の公共施設再編方針（案）」に対する意見募集結果

意見番号	本編	概要版	該当箇所	意見（概要）	意見に対する市の考え方	修正等の対応
25	13, 24			施設配置の方向性（案）および考えとして、〔②民間エリアの設定〕とありますが、区の施策が未だ具体化していない段階で、民間エリアを設定することは出来ないと思います。最初から民間エリアありきではなく、区の施策の具体化を待って、それに民間事業者の提案が適合した場合のみ検討すればいいと思います。〔②民間エリアの設定〕を削除してください。	施設配置につきましては、P. 24 「（２）施設配置の考え」において設定した①～④の考えをもとにイメージ（案）を作成したところです。市民、民間事業者、行政にとってより良い計画としていくため、今後、この案をもとに市民や民間事業者と意見交換を行いながら、広場の在り方、民間施設の導入、公民連携の可能性等を整理し、公共エリア、民間エリア、広場などの配置について、修正および具体化していきたいと考えております。	案のとおりといたします
26		1頁	20行目から22行目	「市有財産の有効活用や民間活力の導入、施設の複合化などにより、財政負担の縮減を図る」ことは一般的には否定しないが、こういう名目で「市有地の単なる切り売り」になったり、「民間の勝手放題の使い方」になったりしないようにコントロールすることが大切。財政負担の縮減だけに走らないようにすることが肝心。財政負担がそれほど気になるなら再編そのものを取りやめることも考えるべき。新しくすればいいというものではない。いかに市民のためになるかということが何よりも重要で、それ以外は二の次三の次である。市有財産（市民の財産）の切り売りにならないようにすることは、後世に対する最低限の責任である。再編地域全体の構想について市が全責任を負うべきである。	事業手法については、サウンディング調査において民間事業者から頂いた御意見を掲載しています。事業区域が多くの人に親しまれ活用される場所となることを望ましいと考えております。その考えのもと、市有地の有効活用について、市民や民間事業者と意見交換を行いながら、今後具体的に検討を進めて行く予定です。頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	案のとおりといたします
27		1頁	23行目から26行目	デジタル活用も一概には否定しないが、なぜ自治体の行政に人工知能が必要なのか、それが本当に住民の利便性につながるのか、何の立証もなくデジタル化だけを両手を上げてすすめることには違和感がある。自治体の行政はフェイスtoフェイスのアナログ構造が欠かせないという面もある、ひたすらデジタル化を追い求めることは自治体として本末転倒ではないか。	多様化する行政へのニーズに対し、一人一人の住民の方々に最適なサービスを提供するためには、AIやIoTなどのデジタルの活用が不可欠であると考えています。他方で、ご指摘のとおり、単に「デジタル化」を追い求めることは適切ではなく、住民の方々の実情を把握した上で、真に求められるデジタルサービスを導入していくことが必要だと考えています。その際、デジタル化の恩恵を受けづらい方がいらっしゃることから、デジタルデバインド対策にもしっかりと取り組んでまいります。	案のとおりといたします
28		1頁	2基本方針②	利便性／快適性…施設の複合化、機能の連携は近年極当たり前の様に言われているが、複合化が果たして住民の福祉に繋がっているか、結局費用を掛けて無駄な入物を造っている例が多い。結合すべき施設の選定は慎重にしたい。	公共施設の複合化につきましては、整備コストや管理運営コストの縮減・多機能化によるサービスや利便性の向上、利用者数の増加、利用者間交流の促進といったメリットがあると考えています。頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	案のとおりといたします
29		3頁	6事業の具現化／実現に向けて ①複合化の方向性（案）	複合化の組合せが、中央区役所＋与野図書館＋産業文化センターとなっている点について。 さいたま市で区役所と図書館・文化センターが複合化している例として大宮図書館、桜図書館、武蔵浦和図書館が思い浮かぶが、どれも「明るい光が差し込む近代的な図書館」であり、煉瓦作りで落ち着いた雰囲気との野図書館が同様になってしまうのかと危惧の念を抱いた。 計画担当者・責任者・設計者の方ぜひ、東京都の北区中央図書館へ足を運んでみてほしい。ニューヨーク公立図書館の画像検索してほしい。 このような図書館には、先に挙げた複合施設では決して得ることのできない、人が自然と声を潜めてしまう静謐な空間がある。 これから建てるのであれば、しばらく続いてきた明るく軽い図書館空間から、時を経て味わいが増す美しい図書館造りへと舵をきってほしい。 50年後100年後も住民が誇ることのできる価値のあるものを作ってください。	頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます	案のとおりといたします

「中央区役所周辺の公共施設再編方針（案）」に対する意見募集結果

意見番号	本編	概要版	該当箇所	意見（概要）	意見に対する市の考え方	修正等の対応
30		3頁	5 民間活力①	施設の機能…保育所、幼稚園、こども遊戯施設、児童センターといった施設を他業種と同じ舞台で考えるのは誤り。こういう施設こそ分散して存在させるのが、最も市民のニーズに合っていると思う。身近にある利便性を重視して欲しい。 ※何でもかんでも複合施設化するのは反対。財政負担の減少大の為、民間資本の利用だけの思いが透けて見える。もっと居住者の利益の事を考えてほしい。	再編対象とすることで、利用者の利便性やサービスの低下等が懸念される公共施設（保育園、デイサービスセンター等）は対象外としております。また、再編対象となる公共施設につきましては、与野本町駅周辺地区の中心拠点に必要な施設・機能として集約し、公共サービスの質の向上を図れるものと考えております。 民間施設の導入機能につきましては、今後、市民や民間事業者と意見交換を行いながら、導入が望ましい民間機能について検討を進めていきたいと考えております。頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	案のとおりといたします
31		4頁	②施設配置のイメージ（案）上部の図表	施設の複合化は、当然ながら人の集中を招く。その場合、今の車社会の中で駐車場が大きな問題となる。今は区役所・体育館・プールに相当数の駐車場があるが、産文センターや公民館まで複合化すると現在よりもさらに広い駐車場が必要になると思われる。十分な駐車場スペースをとって、されに緑地や公園的要素を盛り込むとすると、図の「公共エリア」だけでは足りないのではないかと。その意味で「民間エリア」が広すぎるのではないかと。公共と民間の比率を見直すべき。民間の資金をあてにすることをすべて否定するものではないが、資金のために公共を切り縮めるのは絶対にやめるべきである。	施設配置につきましては、P.24「（2）施設配置の考え」において設定した①～④の考えをもとにイメージ（案）を作成したところです。市民、民間事業者、行政にとってより良い計画としていくため、今後、この案をもとに市民や民間事業者と意見交換を行いながら、広場の在り方、民間施設の導入、公民連携の可能性等を整理し、公共エリア、民間エリア、広場などの配置について、修正および具体化していきたいと考えております。	案のとおりといたします
32		4頁	③さいたま市トランスフォーメーション	参考として「デジタル八策」が掲げられているが、はたしてこれでいいのか疑問がある。特に「①さいたま市のすべての手続きをデジタル化へ」は問題がある。あらゆる多様性ある市民にとって行政が身近になり、使いやすくなるのかという視点での検討がないように思う。行政を進める側だけの利便性や都合でデジタル化を進めることは、市民を置き去りにした施策になりかねない。自治体の活動の基本は住民の福祉であり、ある意味ケア労働である。人と人の関係をないがしろにしたデジタル化はむしろ害悪である。（それは各地の教育に弊害として明瞭に現れてきている）	ご指摘のとおり、単に「デジタル化」を進めることは適切ではなく、住民の方々の実情を把握した上で、真に求められるデジタルサービスを導入していくことが必要だと考えています。その際、デジタル化の恩恵を受けづらい方がいらっしやることから、行政手続のデジタル化の取組に当たっても、デジタルデバインド対策にもしっかりと取り組んでまいります。	案のとおりといたします
33			事業の具現化／実現に向けて複合化の方向性（案）	与野図書館+老人福祉センター機能 さいたま市図書館ビジョン（第2期）概要版の考え方をふまえ、 与野図書館を ①子供図書館とする（大阪市中之島の子供図書館を参考） 円形で、子供と母親、水辺の景観、スロープ、 ②子供専用+福祉 老人関連の図書館とする。 子供がいつまでいられる、何でもある、遊べる図書館 福祉老人等のkeywordで統一した図書館 } 併用	施設の在り方や施設に導入する機能につきましては、現在、検討を進めているところです。頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	案のとおりといたします
34				空間づくりの考え方の表現についてです。基本方針の中で「子ども、子育て中の親、高齢者、障がい者など、誰もが…」というようにせつかく対象者をインクルーシブに捉えているので、空間づくりの考え方で「多世代助け合いの…」と世代に限定するような表現ではなく「地域に暮らすあらゆる人」などといった表現で、世代、障がい、国籍など関係なく皆が助け合えるような空間づくりを意識して欲しいと思います。また、公園でもユニバーサルデザインの遊具や環境づくりなどを意識して、小さい子どもでも障がいのある子どもでも楽しく遊べるような公園（インクルーシブ公園）づくりを進めていただきたいです。駐車場も障がいのある子どもが来やすいように障がい者マークの車用の区域をきちんと確保して、子どもの家族だけではなく、児童デイサービスなどでもみんなが来やすい場所にしていけると良い公園になると思います。	P.12「3.1.基本方針(2)利便性・快適性の向上」の中で記載のとおり、障がい者を含む誰もが快適に心地よく過ごせるよう、ユニバーサルデザインの導入等による快適性の向上を図っていくこととしています。 空間づくりの考えでは、利用者の年齢層に着目し、事業区域内において障がい者等を含む高齢者から子供までの各世代が集い、交流や支え合いを育む空間を創っていくことが大切であると考え、考え方を設定しました。頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	案のとおりといたします

「中央区役所周辺の公共施設再編方針（案）」に対する意見募集結果

意見番号	本編	概要版	該当箇所	意見（概要）	意見に対する市の考え方	修正等の対応
35				国の方針でも、グリーンとデジタルは、車の両輪であると示されている。本方針では、デジタル化（DX化）に関する記述は非常に多いが、グリーン（GX化）の視点も取り入れるべきではないか。特に、建物単体はもとより、面的な取組なども必要ではないか。	世界共通の課題である脱炭素化の推進等、社会情勢の変化を考慮しながら施設整備を進めていくことは必要不可欠と考えております。御意見を踏まえ、（案）を修正いたします。	P26「（3）社会情勢の変化への対応」について以下の項目を追記します。 「③脱炭素化の推進 持続可能な都市に向け、持続可能な開発目標であるSDGsへ配慮し、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用を通じて脱炭素化、レジリエンスの強化の両立を図っていくため、さいたま市環境配慮型公共施設整備方針等に対応し、環境にやさしいカーボンニュートラルな施設整備を検討します。」
36				中央区役所周辺は、公共施設が老朽化しているのは見てわかります。再編について、何でも詰め込むのではなく、テーマを一つにした方がいいと思います。例えば、福祉に特化するか。既存の施設である図書館やプールは新しくしたうえで、医療施設、保育園、母子支援センター、高齢者施設、障がい者の働く場などなど。そのうえで、防災の観点からも広場や公園を広くとることを希望します。	今後の基本計画の作成の際に事業区域の整備コンセプトや複合施設の整備コンセプトなどの施設整備に向けた検討を進めてく予定です。頂いた御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	案のとおりいたします
37			その他	「さいたま市都市計画マスタープラン」は、中央区役所周辺を文化・交流機能の充実を図る「拠点」と位置付けていますが、区役所周辺ばかりが中央区ではありません。今回の公共施設の再編は、区役所周辺の住民にとっては利便性の向上に繋がるかもしれませんが、区役所から3～4kmも離れた大戸地区に住む者にとっては関係が希薄です。区役所周辺にばかりに財政をつぎ込むのではなく、大戸地区にも応分の財政投入して、高齢者でも大戸地区から区役所、中央公園、与野公園に行ける交通手段の整備や、コミュニティセンターなどの公共施設の建設などを進めてほしいと思っています。大戸1丁目は、個人宅の庭から黒曜石が出土し、南鴻沼遺跡が発掘・調査されるなど遠い古代に夢をはせるエリアなのに、そのような説明板すらありません。	ご指摘いただいた内容につきましては、市政推進の参考にさせていただきます。	案のとおりいたします

■集計結果

意見提出者数	10名
意見項目数	37件
修正項目数	5件